

No. 12

平成17年2月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856 静岡市駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-653-2311 FAX 054-653-2312

E-mail : sizurosi@vesta.ocn.ne.jp

しづ老施協

平成十六年四月賀茂老人ホームの施設長に就任して八ヶ月が経過し、やつと地に足がついた感じと同時に、その責任の重さを痛感し緊張の毎日を過ごしております。

当施設の入所者の状況は、定数八十一名で、年齢も六十二歳から百二歳と幅が広く、健康状態についても入院中で重態の人、要介護状態や精神障害、痴呆や無年金の人など利用者層も様々で、そのニーズも多様化・個性化しております。このよう

巻頭言



施設長1年生の仕事と責任

静岡県老人福祉施設協議会

養護部会長 土屋忠儀

な中で、それぞれの信頼と期待に対応できる利用者本位のサービスの提供を第一に、職員相互の連携を密にして、待遇水準の向上に努力しております。

また、入所者の平均年齢は八十歳と高齢化が進み、物事を事業計画どおりに実施するのは大変に難しい状況であります。また、精神障害やADLの低下、痴呆の進行等、利用者一人ひとりの尊厳を守り、皆様のお世話をすることの難しさ、そして、事故防止への気配りなど、安全・安心の確保が大変重要な課題であることも、この八ヶ月間の体験のなかで学ばせていただきました。

また、前任の施設長が、静岡県の老人福祉施設協議会等の各要職を務めていた関係から、新任の私に、(県)養護部会長や参議院議員選挙における後援会の地域責任者等の重責が当然職として引き継がれました。が、この役責履行と施設運営の双方の責務をなかなか思うように果たすことができずに、皆様方には多大なご迷惑をかけておりまして申し訳なく思っております。

また、先日は受講中の社会福祉施設長資格認定講習課程の第三回スクーリングに五日間出席し、多くの仲間と知り合い、素晴らしい環境の中で実践的で有意義な研修を受けるこ

とができました。しかし、研修課目が終了するにつれ、施設責任者として施設経営・運営の難しさと不安が増大し、役割の重さを感じております。

最後に、気になる介護保険制度改革の動向ですが、要支援・要介護1の軽度者の給付内容を予防重視型に見直し、入所者の食事・居住費など利用者負担に、そして、養護老人ホーム入所者の介護ニーズを介護保険の給付対象とし、各施設は今後外部介護サービスを利用する措置施設、介護サービス内包型契約施設(ケアハウス)、外部の介護サービス利用とケアハウスを併設した施設への転換を選択し、介護は外部サービスを利用する、そして、現行の介護職員配置を大幅削減する方針が示されました。現在は、措置制度下で入所者は必要に応じて公的に確保され、厳しいながらも財政は安定でした。しかし、制度改革は施設の改修工事等の責務をなかなか思うように果たすことができずに、施設運営をさらに厳しい状態とし成り立ちません。今後は利用者・職員で職場を守り、職員数を削減せずに外部介護サービスを利用できる制度改革を切望いたします。

座談会 軽費部会の諸問題

「軽費老人ホーム・ケアハウスにおいての日頃の問題点や課題を含む今後の施設運営について

平成十六年一月十日に行われました情報交換会の内容を座談会形式で記載しました。

「ケアハウスというのは『生活をサポートするヘルパーなどを利用しながら生活していく』という形がケアハウス本来の姿ではないのだろうか。」

特定施設入所者 生活介護について

介護保険制度導入により特別養護老人ホームをはじめ、老人福祉分野が大変革期を迎える中、軽費老人ホーム・ケアハウスを取り巻く状況も例外ではありません。平成十六年度

から施行された事務費補助金の一般財源化をはじめ、軽費A・B型、ケアハウスの三類型を一本化、との動きも見られます。

生活ができる。デイサービスやヘルパー派遣ができなくなると、入居者にとって施設は安心して生活できる場ではなくなる。」

「介護予防サービスの受け皿はどうなるのだろう。町の公民館や既存（生きがいデイサービス）の活用なのか……。類型が変わると言うだけで詳細が見えてこないのが一番困る。」

介護予防について

「次回の介護保険制度改革において要支援・要介護1が介護予防という新しい位置づけがなされる様子。要支援・要介護1・2の入居者が多い軽費老人ホーム、ケアハウスで従来の介護サービスがなくなるというの

は大変なことである。要支援・要介護1・2の入居者は様々な介護サービスの利用によって施設で安心して

生活ができる。デイサービスやヘルパー派遣ができなくなると、入居者にとって施設は安心して生活できる場ではなくなる。」

「介護予防で効果のあつた人は介護予防、なかつた人は生活支援。今まで介護保険を利用し生活してきた人は何を頼りに生活していくのか……。」

「サービスを受けられないと、施設がサービスを提供する形になるのだろうか？ 要介護1の人はどこへ行くのだろうか？」

「ケアハウス？ 軽費Aの職員配置でも厳しい状況なのにケアハウスの職員配置ではかなり厳しい。」

「特定施設入所者生活介護（以下特定施設）を取っているが入居者のほとんどが要介護1か2。」

「特定施設を取った場合費用負担はどの程度なのだろうか？」

「有料老人ホームの特定施設は高額だが軽費、ケアハウスの特定施設は比較的安い様子だが。」

「特定施設では要支援と要介護1の差額が約九万円と大きい。あとは1・2、2・3、とそれぞれ二万円程度。入居者三十名に対し、十名の常勤職員配置。」

入居者の住み分けは？

「自立者がおおよそのプロックで区別されているが、相互に助け合う光景も見られる。しかし、施設によつては自立入居者から苦情が出るケースもあるのでは……。」

「（前述の）施設側がサービス提供者になるとすると特定施設の指定ということ？ しかし、特定施設も入居

対象者が現在の（要介護1から）が（要介護2から）に引き上げられる様子。特定を取つても重度者でない対象でなくなる？ ということは入居対象者が絞られてくる、特定施設を取る意味があるのだろうか？」

軽費老人ホームA・B ケアハウス三類型の一体化について

「軽費老人ホームの大半の施設では築年数がかなり経過している。そのため耐震工事ができない施設もある。また、軽費老人ホームは従来過大な繰越は好ましくないとされていたため建て替えや改築のための費用の捻出も困難。さらに軽費老人ホームの入居者は低所得者が主体である。軽費老人ホームの生活ギリギリの方々がケアハウスの利用料を支払え



るのか疑問。」

「軽費老人ホームの建て替えはもう認められない。入居者のうち低所得者は養護老人ホームへ、それ以外の方はケアハウスへ、という形になるのだろうか。」

「ケアハウスも補助金削減されると入居者の負担が増大する。ケアハウス入居者のうち、低所得者の費用徴収は大丈夫だろか。」

「契約書に身元保証人が明記されているため心配はないが、しかしケアハウスも年数の経過に伴い軽費老人ホーム同様身元保証人の高齢化という問題は想定される。」

「軽費A・B・ケアハウス一体化という流れはもう変えられない。軽費はケアハウスへ、という流れを受け入れるが、現在ケアハウス運営の問題点を教えて欲しい。」

「職員の増員、特に看護師の配置は必要。」



「経費節減のための軽費老人ホームをケアハウスへ転換（人員減）、と推測されるので看護師の配置はかなり困難。ケアハウスが特定施設の指定を取得すれば交付金が支給されるので看護師の配置も可能。しかしケアハウスが特定施設を取つたら自立者の行き場は？」

「単身生活は無理でも介護保険の利用によつて生活可能な方もいる。」

シルバーハウジングは食事がない。施設入居者は食事を正しく摂取できるから健康が維持でき、そのため重度化せず元気でいられる。介護がなくてこういう施設が必要なのだが、国の制度は全て介護中心になつてゐる。」

「従来軽費老人ホーム・ケアハウスは自立を掲げてきたが、最近では介護を希望して入居される方もいる。」

「特養や病院で比較的軽度の方々も、ケアハウスの生活では困難な部分もある。そういう方々の行き場はどうなるのだろうか。」

「昔は軽費老人ホーム・ケアハウスから特養へ、という流れだった。しかし、今は特養で要支援になると退所しなければならないため特養要支援者がケアハウスへ、という従来とは逆流したケースも見られる。」

「特養は介護度があまり軽度になると収入減になつてしまふ。ケアハウスは重度化すると困る。同法人内でも相反する動きになつていなか。」「社会福祉法人の存続自体が不安。従来過大な繰越は好ましくなく、貯えができない状態で運営してきて今更自立しろとは・・・。」

「軽費老人ホーム・ケアハウスは在宅と特養の中間にあると言つてよい施設。見守りや少しの介助で自立生活を送ることができる。このような位置づけの軽費老人ホームやケアハウスは貴重な存在といえる。」

「環境や地域性、併設設備などによつて様々な施設があつてよい。厚

今後の展望

いサポートが可能な施設はサポートすれば良いし、自立者のケアハウスがあつても良い。ケアハウスの入居者は格差が激しい。施設がどういう施設運営を選択するかだと思う。入居時に自ら目指す入居者を獲得すればよいのではないか。」

「身体障害者は当事者が積極的に声を挙げている。老人クラブなどを出せない。施設が声を挙げると経営と思われてしまう。老人クラブなど当事者の方々が声を挙げてくれればよいのだが。」

「我々が入居者・老人の代弁者となつていくしかない。」

「軽費老人ホーム・ケアハウスにおける問題点や課題を率直な意見で掲載したく、座談会形式で記載させていただきました。」

介護保険制度の方向性が定まらない限り、回答のでない問題が山積み状態ですが、次回の制度改革が老人の方々を支えるための強い味方である施策となることを切望します。

(まとめ

ハーモニーおくの施設長

編集委員 武田裕美



施設版 介護レポートコンテスト

「新しい介護の取り組み」「認めて欲しい介護下現場の現状」など

21世紀委員会が平成16年度に募集した「介護レポートコンテスト（施設版）」で表彰を受けた方々にその概要・感想を投稿していただきました。

最優秀賞

排泄ケアの見直しにより
QOLの向上を図る

ながいすみホーム

渡辺 竜

い出すことができない、コミュニケーションに障害があり伝えることができない等のことがあるとすれば、ケアスタッフとして反省し、この課題について真剣に取り組まなければならぬないと考えた。

A氏も同様に、入所された時点でおムツを利用しておむつ交換を行っていた。今年の六月、A氏より排便が気になるという訴えが聞かれたため、ポータブルトイレにて排便を行った。次の日には、本人より「尿瓶を下さい。」との訴えがあり、尿器にて排尿された。その日を境にA氏の排泄ケアの見直しを行わなければと考えた。排泄ケアを見直すにあたって、排泄チェック表を使用し、排泄パターンを把握する・精神状態変化を探る・排泄状況を記録する等のことを行い、排泄に関しての現状をケアスタッフ全員で共有した。取

り組みを開始した当初は、定時のオムツ交換時に「尿器をあてますか？」等の声掛けを行い、尿器を使用しての排尿という方法もあるということを本人に意識して頂くよう努めた。少量の排便がある時もトイレに座つて頂き、トイレでの排便という方法があるということを認識してもらうようにした。現在は、日中に関してもう言葉自らコールを押し、尿意の有無を示すようになり、バットへの排尿は殆どなくなつた。

排泄委員会では、今回の取り組みをオムツアンダーモデルケースとして、今後も色々なケースに取り組んで行きたいと考える。また、最終的な目標として、利用者ケアスタッフが共に喜びを共有できるような

が認められる。浮腫は関節祝拘縮や擦過傷の誘因とされている。また、白癬菌が爪に感染すると爪が厚くボロボロに変形し、体重支持が困難になることで様々な動作が障害される。近年、これらの問題の解決方法として足部のマッサージや爪のケアを行うフットケアが注目される。近年、これらの方の問題の解決方法として足部のマッサージや爪のケアを行なうフットケアが注目される。我々は浮腫や白癬を認める入所者一人に対して二ヶ月間フットケアを行い、その効果を検討した。

対象者に対しては、ほぼ毎日フットケアを実施した。フットケアでは、まず四十度のお湯で十五分の足浴を行つた。次に下肢全体に乳液をつけ、足首から膝にかけて押し上げるよう

フットケアで健康的な足に
（一例の利用者における
実施結果）

伊豆中央ケアセンター
大矢美香

優秀賞



にマッサージを行った。最後に爪の表面の盛り上がった部分をやすりで削り、水虫薬を患部に塗布した。フットケアを行った結果として、浮腫は1週間程度で消失を認めた。爪白癬は、爪の厚みが二ミリ減少し、表面も滑らかとなつた。

今回の研究で認められた浮腫の改善は、繰り返しマッサージすることによつて足部の血行がよくなつたためと考えられる。爪白癬については、それ自体が治つているかは判別できないものの爪は正常な形に近付いた。したがつて、親指での荷重が可能となり、歩行などの運動機能が改善したと考えられる。また、フットバスにアロマオイルを入れたことや、一時を介護士と共に過ごしたことで対象者の精神的な安定が得られた。今後はこの「心のケア」の部分にも注目して実施していく必要があると考えられる。

個別対応向上に向けて
オムツ交換の
個別対応について

優秀賞

鑑石園 佐野克彦

個別対応を確立することが介護保険下で施設運営する最低限の決めごとを考えるが、措置時代からの運営されている施設であることなどから、全体対応としての対応が多く見られていた。こうした姿勢を改善するためには、まず第一歩の取組みとして平成十五年十一月より排泄改善委員（写真 左上より時計回りに佐野、稲葉、笠原、藤田）を置いてオムツの個別対応に取り組んだ。

施設内部だけでの取組みでは、なかなか軌道に乗らなかつたことから、オムツの納入業者の協力を得て、研修会を開催、オムツに対し全職員に問題意識を持たせることからスタートし、介護レベルのアップ、排泄サイクルの把握による個別対応、コスト意識コスカダウソ等を取組みの目的とし、結果的に全国老施協が推進するアンダーソンプロジェクトの実現に繋がるよう利用者のオムツ使用

率を減らすことも目標として位置付けた。

最初に利用者個々の排尿量の測定を行い、個々の時間帯ごとの排尿量をグラフ化し把握することから取組み、これにより、その他のことについてもデータを取ること、個別対応に対する裏付け、意味を理解してもらう意識付けとして良い結果が得られたと思う。オムツ納入業者という第三者の協力により、客観的な評価が得られたことと、対外的な意識が作用したことから、全体的に協力的、積極的に取組みを進めることができ、個別化、コストダウン等の目的をある程度達成できた。今後も定期的に計画を見直し、オムツの個別対応を向上させていきたい。

最後に今回の受賞を励みに業務の改善に取り組んでいきたいと思つてゐる。



説明

先日、我が家のテレビの調子が悪くなり、思い切つて液晶テレビとDVDレコーダーを購入しようと、電気店へ出掛けた。まずテレビ、数社の液晶パネルの違いや最

新規テレビの特徴などの説明を聞いて決定。次にDVD、同じ販売員から色々説明を聞いて決定。数日して見たいハイビジョン放送があつたので、録画予約をしようとするが、どうやつても予約できな。電気店に確認すると、購入したDVDにはデジタルチューナーが内蔵されていないため録画予約は出来ないとのこと。この説明を聞いて私は、ナンジャコリヤー！と怒りを覚え電気店に苦情を申し立てた。苦情内容は、同じ日に、同じ販売員に説明を受けて、テレビを先に決めているのに「このDVDでは、新しいテレビで見られる全番組の録画予約は出来ませんよ」と、何故説明してくれなかつたのか。という一点のみ。結果、差額を支払い新しいDVDに交換となつた。

この経験は、利用者・家族に介護保険の制度や利用方法を説明する仕事をしている者として、説明する行為の難しさを、改めて感じさせられた出来事であつた。

（小鹿苑 平原健巳）

我が施設のユニーク行事

新加入施設紹介

平成16年12月1日現在



生け花展覧会～地域交流行事として

当施設では、併設の養護老人ホーム九重荘と合同で11月に「生け花展覧会」を行っており、今年で3年になります。この生け花展は、九重荘で毎月行っている「華道クラブ」を指導していただいている小原流の先生のご指導のもと施設利用者と先生・職員有志が生けたお花を地域交流行事として地域の方にも見ていただいております。

出展された利用者の中には、男性の方もいらっしゃり、「生まれて初めて体験した」と言って笑顔で自慢の作品を自慢そうに見ているなど、皆さん大変満足されておりました。また、当日はボランティアによるお抹茶とお饅頭、コーヒーの無料サービスもあり、綺麗に生けられたお花をゆっくりと観賞しており、芸術の秋を満喫した1日でした。

(特養・第二九重荘)



特別養護老人ホーム

住吉杉の子園

平成16年5月1日開設
榛原郡吉田町住吉3239
入所定員 50名



特別養護老人ホーム

ケアホームしあわせ

平成16年7月1日開設
浜松市都田町9220-1
入所定員 90名



ケアハウス

ケアハウス あんしんの里

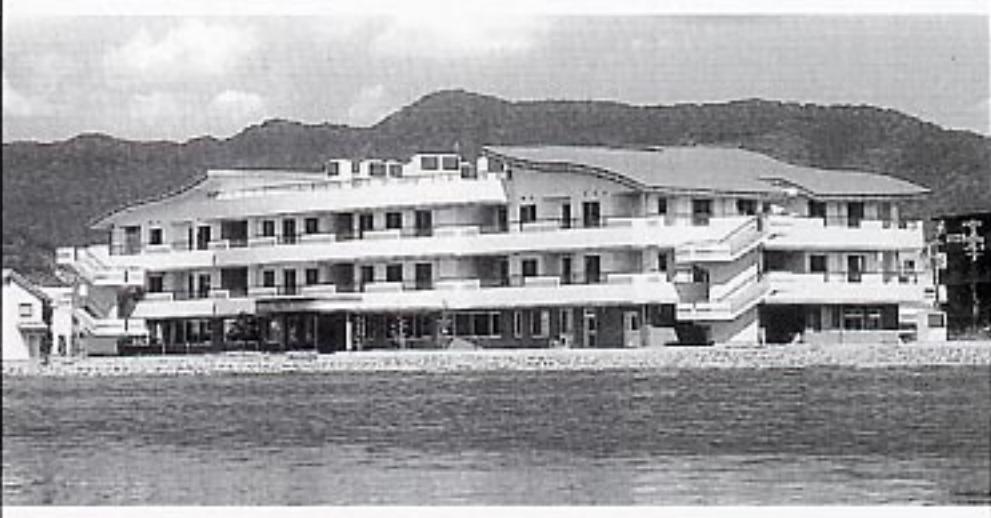
平成16年7月1日開設
浜松市安新町33-1
入所定員 60名 (内20名は特定施設)



特別養護老人ホーム

みずうみ

平成16年5月6日開設
引佐郡三ヶ日町三ヶ日1148-2
入所定員 50名



特別養護老人ホーム

ふるさと庵

平成16年8月10日開設
浜松市豊岡町273-2
入所定員 90名



**特養部会 アンケート調査
結果 要約**

調査対象	特養 百四十施設
調査日	平成十六年七月～八月
調査項目	監査・実地調査内容を主に

回収率 六十八%（九十六施設）

今回初めて当局の指示事項等についてコピーを頂くことができました。重ねて厚く御礼申し上げます。このことについては当局の指示事項の内容をそのまま確認できることなど次の点に大きな意義があります。

- ①監査等の指示事項についてそのままの確認は、ニュアンスを含めて当局の様々な意向を推測できる可能性が高くなり、監査等を受けた当該施設の感触を超えて会員各施設にとつて共有すべき有意義な情報となりうる可能性があります。
- ②直接のコピーがあれば監査等について疑問や矛盾がある場合、具体的に当局に質問することができる 것입니다。推測による一般的の打診を当局にした場合、具体的な根拠がなければ無視されるか逆に邪推として不信の目で見られる可能性もあります。
- ③今回の感触として、コピー調査アンケートを分析することにより当申しあげます。

局の指示内容の傾向や地域間等の相違を確認することができました。
 ②については、ここであまり発言すべきではないかもしれません、経営指導事業が県社協に対する補助金として事業化がされており、県経営協が同事業のパートナーとなっています。その事業の運営会議である静岡県経営指導運営協議会を通して県の各福祉部門担当者と監査等を含めた施設経営全般について直接の確認する公的な機会があります。現在の静岡県経営協は各種別協議会の連合会という性格があり、老施協会長も理事となっております。昨年度までは会長がこの経営指導事業運営協議会の一員となつておりました。この機会を老施協として利用できることは大変意義があります。今回のデータは平成十六年十二月二十日の運営委員協議会で活用させていただきました。

ところで、今回アンケートの分析を外注しなかつたため、結果報告が大変遅れて申し訳ありません。前述したように大いに有用な内容が得られており、早く会員各位に返さなければならぬのは充分承知しております。内容の一端を少し触れておきます。年度内には報告書を送付することでお許しいただければとお詫び申しあげます。

監査等で見られた注目すべき指導内容（すべて当局の原文どおり）

- 評議員のメンバーに利用者の代表を加え、利用者の立場に立った施設運営を努力されたい。（法人指導監査口頭指示事項）
- 役員に地方公共団体の長等特定の公職にあるものが就任することは適当でないので、改善すること。（法人指導監査口頭指示事項）
- 苦情受付責任者と苦情受付担当者に辞令を交付すること。また、重要事項説明書にも苦情受付責任者、苦情受付担当者、第三者委員の氏名を明記しておくこと。（施設指導監査口頭指摘事項）
- 自己評価を次のとおり推進し、福祉サービスの質の向上に取り組むこと

と

ア 評価基準を策定すること。
 イ 施設の全職員が自己評価を実施すること。

- ウ 結果を分析した上で職員会議などで公表し、改善すべき事項を定めること。（施設指導監査口頭指示事項）

- 痴呆型通所介護の対象者である「痴呆の症状を呈する利用者」は「痴呆性老人の日常生活自立度判定基準」によるランクが概ねⅡ以上に該当するものとして、事業所の判断にゆだねられていることから、個々の利用者について、その判断に係る記録を整備・保存しておくこと。（介護保険実地指導口頭指示・助言事項）
- 痴呆の症状を呈する利用者
- 所要時間六時間以上八時間未満の通所介護においては、正味六時間以上の通所介護サービスを提供する必要があることから、送迎時のタイミング・ラグや理美容サービスの実施等、利用者の状況等により生ずる時間の長短を見込んだ上で適切な実施時間を設定すること。（現行の六時間十五分のサービス実施時間では六時間

- 非常災害対策用の飲料水は、一人

割り込む事態が想定されるため、少なくとも六時間三十分を超える実施時間とすることが望ましい。) (介護

● 保険実地指導口頭指示・助言事項

- 通所介護の提供に先立ち、利用申込者の健康状態を把握するため、一律に利用申込者の費用負担のもとに、医師による紹介状（健康診断書）の提出を求めているが、安易に健康診断書の提出を求めないよう配慮すること。又、診断書の提出を求める場合の当該費用負担については、利用申込者とサービス提供事業者との協議によるものとすること。仮にそうした求めに利用申込者が応じない場合であっても、サービス提供拒否の正当な事由に該当しないものであること。なお、利用申込者の観点から、サービス担当者会議における情報の共有等現行制度の活用に努めること。
（介護保険実地指導口頭指示・助言事項）

 - 金銭管理に関する委託契約書については、本人と施設若しくは本人代理人と施設との契約が原則であることから、身元保証人と締結した金銭管理委託契約の形態について見直しを行うこと。（介護保険実地指導口頭指示・助言事項）

県老施協

★理事会 十六年九月十四日、県総合社会福祉会館で開催され、カントリーミーティング静岡大会及び「軽介護外し反対」意見広告の新聞掲載について協議しました。静岡新聞への全面広告は見送りとなりました。

経営対策委員会

★県との懇談会　十六年十月二十九日、静岡グランドホテル中島屋で「県介護サービス室と県老施協との懇談会」を開催しました。介護保険制度見直しや介護予防、施設整備、軽費老人ホーム経営、市町村合併など十九項目に亘る意見交換を熱心に行い、有意義な会となりました。

ホームページ開設小委員会

★アンケート調査 会員施設との情報共有を中心・老施協内部の実用メリット、事務局等の業務力化の三点に集約した考え方でIT化を推進することとなりました。

特養部会
★職員研修

十六年十月二十九日、静岡グラ
ンドホテル中島屋で開催され、カ
ントリーミーティング開催準備に
ついて協議、全国老施協の基盤強
化・会費改定について報告があり
ました。

- 金銭管理に関する委託契約書については、本人と施設若しくは本人代理人と施設との契約が原則であることから、身元保証人と締結した金銭管理委託契約の形態について見直しを行うこと。（介護保険実地指導口頭指示・助言事項）

※御協力いただいた施設に
感謝申し上げます。
(すどの杜施設長 大塚芳正)

部会等報告

委員会報告

編集後記

● 高級なホテルほど料金が高い、まるであたりまえの話ですが、それでは安いホテルと何が違うのか。調度品、部屋の広さ、しつらえなどのハード面のクオリティとサービス面は当然ながら決定的にちがいます。しかしどうもそれだけではないな、と感じたことがあります。ロビーの美しさ、サービスの細やかさ、客室のしつらえなど、どれをとっても一級品で、すっかり気に入つてしましました。高い料金にはからず意味がある、といふことですね。福祉の分野でも同じ価値観があるのでですね。（文）

災いの多い昨年でしたが、本年は介護保険制度改革の詳細が明らかになり、市町村合併が進むなど、取り巻く環境は厳しい一年だ思いますが、どうぞよろしく。（隆）

